

令和7年度 第1回小樽市総合教育会議			
開催日時 令和7年11月7日(金) 14:30~15:50		開催場所 教育委員会庁舎1階第1会議室	
出席者			
(構成員)	小樽市	市長 迫 俊 哉	
	小樽市教育委員会	教育長 中 島 正 人 委員 小 澤 倭 文 夫 委員 黒 田 仁 美 委員 吉 田 敬 徳 委員 平 井 清 子	
(事務局等)	小樽市	総合政策部長 柄澤 晃人 企画政策室長 品川 宏平 企画政策室主幹 赤井 宗規 企画政策室主査 秋山 知里 企画政策室主事 山本 巧真	小樽市教育委員会 教育部長 野呂 武志 学校教育支援室長 谷口 剛 学校教育支援主幹 菊野 幸治 学校教育支援主幹 瀧口 博貴 学校教育支援主幹 南 昭一 施設管理課長 堤 智志 教育総務課長 佐々木雅一 教育総務課総務係長 深田 友和
	※ 傍聴者数1名		
協議・調整事項			
1 教職員の働き方改革について			
2 英語教育の充実について			
3 ふるさと教育の充実について			
4 学校施設の暑さ対策について			

— 会議内容 —

企画政策室長	それでは定刻となりましたので、令和7年度第1回小樽市総合教育会議を開催いたします。本日は、傍聴の方が1名いらっしゃいます。それでは、この会議を招集いたしました迫市長よりご挨拶を申し上げます。
市長	本日は、皆様大変お忙しい中、お時間を作っていただきまして、大変感謝申し上げます。これから令和7年度第1回小樽市総合教育会議を開催させていただきますけれども、教育委員の皆様方には日頃から本市の教育行政の推進にあたりまして、多大なるお力添えをいただいておりますことに、心からの感謝を申し上げます。また、日頃から学校訪問などを通じまして、授業をご覧になり、教育施設などにも目を通していただいておりますことに、心からの感謝を申し上げます。毎年、総合教育会議につきましては、この時期に開催させていただいておりますけれども、これにつきましては、これから本格的に市として、予算

編成に当たっていく時期ということになりますので、財政状況も考えなければいけませんし、市全体を見たときの優先順位なんかも考えなければなりませんけれども、教育委員の皆様からいただいたご意見については、予算編成の過程で市教委としっかり協議を進めさせていただきたいと思っております。今日は少し大きな観点からご挨拶申し上げたいと思っておりますけれども、

1つ目は、先日の報道でも大きく取り上げられておりましたけれども、全国的に見ましても、不登校の数が、これまでも増加傾向であったと伺っておりますが、全国で数えると35万人ということで、過去最高の人数というのを記録したという報道でございました。市教委といたしましても、カウンセラーの配置などにつきまして、十分対応してきておりますけれども、この不登校の背景にある問題といえますか、課題というのは様々な要素があるのだらうなと思っておりますので、何か1つの方法で解決できるような状況ではないと思っておりますけれども、これは学校を卒業してしまいますと、社会的には引きこもりという、大きな社会問題にも繋がりがねませんので、これから市教委としっかり協議をさせていただきながら、この問題についてももしっかり対応していきたいと思っておりますのでございます。

2つ目は、ショッキングな話題でしたけれども、教員のグループによりまして、児童が盗撮をされ、SNSでその情報を共有されるという、大変な事案だったと思っております。当事者というのは本当に限られた教員の中だとは思っておりますけれども、私たちにいたしましては、やはり安全な学校づくりということは大変重要な課題だと思っておりますし、一度、その事案が発生いたしますと、教育現場に対する信用というのが一気に失われることとなりますので、本市で起きないことを願っておりますけれども、緊張感を持って、これに臨んでいく必要があるのではないかなと思っておりますのでございます。

3つ目は、市長会という組織がありまして、全国市長会という組織の下に、北海道市長会という、私を含めまして、北海道でも35の首長が参加をしている組織があります。10月に総会がありましたけれども、こちらは、この総合教育会議と同じように国もこれから予算編成に入って参りますので、国に、北海道市長会として、どういう要請を行っていくのかということも協議する場としても、位置付けられております。

文教関係で、少しどのような要請をこれから国に行っていくのかということをお願いしたいと思っておりますけれども、一昨年、学校にクーラーを配備させていただきましてけれども、これは国の学校施設環境改善交付金というものを活用させていただいて、各学校の普通教室にはなりますが、配備をさせていただきました。昨年頃から、この交付金が十分に予算措置されていないということで、新聞報道もありましたけれども、この学校施設の環境改

善交付金を、当初予算で十分確保することというのが1つ要望として、今回国に対して要請していきたいと思っております。また、学校の老朽化対策など、学校施設の整備における補助金をいただいておりますけれども、国が算定している補助金の単価と実際の単価との乖離がありますので、それだけ行政負担が重たくなることになるのですけれども、この実際単価と補助単価の乖離がなくなるような形での財政措置の拡充というものも求めていくところでもあります。

それから現在、市教委の方でも取り組んでおります、学校部活動の地域移行問題になりますけれども、地域移行につきましても、経費がかかりますので、学校部活動の地域移行についての継続的な補助制度、これを新しく創設していただきたいということで、要望させていただいております。

4つ目は給食費の無償化についてであります。現在、国の骨太方針というものがあるのですけれども、国の骨太方針の中にも、令和8年度から小学校の給食費を無償化するということが、この骨太方針の中に明記されておりますし、今の臨時国会の中でも、議論されるのではないかなと思っておりますけれども、私どもといたしましては、この給食費の無償化につきましては、全額国費で補助をいただきたいというだけではなく、しっかりと給食の質にも配慮しながら、給食費の無償化を進めていただきたいという形で要望させていただきたいと思っております。

今は違いますが、私、全国の市長会で2年程、文教委員会の委員を務めていたことがありまして、この給食費の無償化についても、この文教委員会で議論させていただいた経過がありますけれども、給食の材料費で申し上げますと、全国で1.4倍の開きがあります。この全国的なこの格差も踏まえて、これから国がどういう制度設計をしていくのかということは、我々としてもしっかりこれから国会の議論なども見ながら、注視をしていかなければならないと思っておりますけれども、給食費の無償化を令和8年度から予定通り進めていただきたいということを要望させていただいております。一方、小樽市で申し上げますと、引き続き、学校の教育環境の整備にはとりわけ、暑さ対策、そして、毎回要望されておりますけれども、トイレの洋式化も含めた改修は、少しずつ進めさせていただいておりますが、これを第一に考えて進めさせていただきたいと思っております。

もう1つは学校だけの問題ではありませんけれども、ヒグマ対策についてになります。小樽市でもヒグマ対策の協議会というのを立ち上げましたけれども、先日、桂岡で熊が発見されたということで、市教委の方では、最終的には学校の判断だったのですけれども、桂岡小学校と銭函中学校が臨時休校になるという事態がありました。我々としてもしっかりとこのヒグマ対策というのは、警察、或いは猟友会と連携しながら、対策をこれから講じていかなければならないのですけれども、それとは別に町会の皆様、市教委、学校

	<p>としっかりと連携を取りながら、市民生活全般はもちろん、市教委の関係で申し上げますと、特に子どもたちの登下校時の安全確保をしっかりと努めていかなければいけないと思っております。また、これから降雪期を迎えますけれども、引き続き、通学路の安全対策にはしっかりと取り組んで参りたいと思っております。</p> <p>これから総合教育会議をスタートさせていただきますけれども、私の挨拶の後に今年の3月、年度で申し上げますと昨年度になりますけれども、小樽市の不登校対応マニュアルについて、教育委員の皆様にも、ご審議いただいたところでもありますので、議題としてご審議をいただく前に、小樽市で策定をいたしました、小樽市不登校対応マニュアルについて、教育長の方からご報告をさせていただいて、教育会議を始めさせていただきたいと思っておりますけれども、4名の委員の皆様からは、あらかじめご質問をいただいておりますけれども、どれも大事なテーマだと思っておりますので、忌憚のないご意見をいただければと思っております。今日はどうぞよろしくお願いいたします。</p>
企画政策室長	<p>それでは早速ですが、小樽市総合教育会議の運営に関する要綱第三条の規定に基づき、以降の進行を市長にお願いしたいと思います。なお、全体の会議時間につきましては、1時間程度を予定しております。それでは市長よろしく申し上げます。</p>
市長	<p>それでは協議、調整事項に入る前に、昨年度、作成いたしました、「小樽市不登校対応マニュアル」についての取り扱いについて、どのようになっているのかご報告をお願いしたいと思います。</p>
教育長	<p>それでは私の方から説明をさせていただきます。3月に作成いたしました不登校対応マニュアルは、不登校対応として、関係機関との連携や情報共有などについて、どの段階で、誰が何をやるか、どこに相談するとよいか、どのような流れで支援を進めるのかなどをより明確にすることができるよう作成してございまして、この4月から運用をしております。運用に当たっては、まずは学校に対して、その趣旨や具体的な対応手順の周知の徹底、そして、浸透させる取り組みが必要であると考えましたので、4月の始業式前に、各学校の校長に対して、内容の詳細を説明しております。この中で、具体的な手順はもとより、新たに学校から年度初めに欠席が連続する場合には、児童生徒本人と直接会わせてもらう必要があること、登校日で連続欠席30日に達した日に関係機関にお知らせをすることについて、保護者に周知するというを確認してございます。</p> <p>また、新年度に入ってから、4月の校長会議、教頭会議で再度マニュアルの詳細について説明し、理解を図るとともに、5月の校長会議、教頭会議では、不登校が長期化する場合の対応について、7月には長期休業前に、現認することが難しい児童生徒について、子ども家庭センターと情報を共有す</p>

	<p>ることなどについて指導をしております。この間6月には、学校に対する調査により、校内でのケース会議の実施状況、関係機関との連携など、学校の取り組み状況を把握した他、7月の教員向け研修会でも、マニュアルの説明、周知をしております。校長会事務局との会議等におきまして、学校の状況について伺った中では、これまで以上に教職員の欠席状況の把握に対する意識は高まっている。教育支援センター登校支援室を初めとする関係機関との連携が増えたなどの意見がございまして、概ねマニュアルが浸透してきていると考えております。関係機関の連携については、8月に第1回の関係機関情報共有会議を実施し、運用上の成果及び課題について協議したところ、対応が難しいケースについて、学校だけで抱え込まずに関係機関に相談する動きがスムーズになってきたという意見が出されてございまして、本マニュアルに基づく取り組みは一定の成果が出てきているものという認識を持っているところでございます。</p> <p>今後につきましては、来年の2月に関係機関との共有会議を実施し、協議を行うことで、マニュアルに基づく取り組みが形骸化、風化しないようにしっかりと確認をしていかなければならないと思っております。</p> <p>一方で、中長期的には関係機関のケース会議も増えてございまして、スクールソーシャルワーカーをはじめ、マンパワーが重要になってくることから、ここは今後の課題であると認識しているところでございます。私からは以上でございまして。</p>
市 長	<p>ありがとうございます。ただいま教育長から不登校対応マニュアルの取り組みについて説明がありました。ご存じのように昨年、児童が亡くなった事案を受けて、このマニュアル策定に至ったわけでありまして、今この間の対応について教育長の方から説明がありまして、何かご確認されたいことがあればご発言いただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。</p> <p>これは毎年8月と2月のこの時期に実施していくということになるのでしょうか。</p>
教 育 長	<p>はい、定例で実施して、絶えず評価改善し、現場の声も聞き取りながら、続けることが私は大事だと思っております。</p>
市 長	<p>この関係機関の中にある、市の対応部署というのは、こども未来部のことでしょうか。</p>
教 育 長	<p>はい、そうです。</p>
市 長	<p>わかりました。先生方の意識も変わってきているという報告がありましたけれども、しっかり取り組んでいただきたいと思っております。何かあればお伝えいただければと思っておりますが、よろしいですか。</p> <p>それでは、協議調整事項に進みたいと思っております。本日は4つのテーマをいただいておりますけれども、1つ目は、教職員の働き方改革について、小澤委員の方からお願いいたします。</p>

小澤委員

教職員の働き方改革の目標からお話しさせていただきたいと思います。教職員の働き方改革は、教師のこれまでの働き方を見直し、自ら授業を磨くとともに、その人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができることを目的としたと、文科省の方で提示がありました。その実現のために、教職員の時間外在校等時間を月45時間以下、年間360時間以下にすることを目標とする計画です。教育の理想を求める、大変重要な取り組みだと思っております。この行動計画は、教職員の働く時間を縮減しますが、そのことで、教育活動の質的向上を図るという取り組みですので、働く時間の縮減に関わりましては、様々な視点からの検討が必要な改革であると受けとめております。この取り組みは、1期3年スパンで、平成30年度から始め、今年度は第3期8年次目になります。昨年度、第3期1年目の目標達成状況を見ますと、月45時間以下とする目標を達成した教員は84%、未達成は16%です。もう1つの年360時間以下とする目標については、達成は61%、未達成は39%です。この2つの目標に開きがありますのは、年360時間以下目標を月平均に換算しますと、月30時間以下目標なので、月45時間目標よりもレベルが上がる目標ですので、このような差異が生じます。この7年間を通して見ますと、それぞれに若干の増減はありますが、ほぼこのような達成状況となっています。未達成の教員の職種を見ますと、校長、教頭、主幹教諭、とりわけ教頭先生の超過時間が多く、このことが重くて目標達成できない状況となっていると考えております。

このような結果となっている要因としましては、働き方改革の取り組みは、コロナ禍を経て現在に至っております。コロナ禍で縮減された教育活動の時間が、その後順次復元、増加する中で進められてきている状況の中で教頭職は、すべての教育活動を掌握、調整する職でありますことから、教育活動の効率化は図られてきていますが、なお、業務時間の縮減は十分でないことにあると受けとめております。その取り組みの経過について、前の第二期の計画で重点として取り組んできたことを挙げています。

1つ目は、ICTの活用による校務の効率化に取り組んだことです。本市では、令和5年8月、全小・中学校に校務支援システムが導入され、このシステム内の登録情報が様々な帳票と連携されるようになりました。これにより、教頭先生が自身の端末でスケジュール表を作成すると、その内容が教員の端末で確認できるようになり、その結果、教頭先生が行事予定を職員室の行事黒板に書く業務がなくなり、さらにそのデータが学校日誌にも反映されることで、学校日誌を作成する業務時間の縮減が図られました。先生方もシステム内の学籍や出欠者のデータが出席簿や通知表、指導要録作成業務に活用され、公務の効率化が図られています。これらの結果と思いますが、令和6年度は、年度末で業務が多くなる2月3月に、小学校・中学校とも月別1人当たりの平均時間外在校等時間が前年度より縮小しています。これは教職

員がICTの機器の操作に慣れてきまして、時間短縮された効果の1つではないかと思ひ、さらに今後は業務の効率化が進むことが期待されるものと受けとめております。加えて、ICTに関わることでは、令和6年度、保護者連絡ツール「テトル」が導入されました。このことで、保護者からの欠席連絡等の電話連絡対応が減り、このことでも教頭先生の負担軽減が図られました。また、学校、或いは担任の先生から保護者等への文書連絡はテトルの連絡ツールを利用して送信することで、これまであった文書の印刷や仕分け、配布等の作業の軽減が図られています。

2つ目は、教員に代わり、教員が行っていた業務を行う専門スタッフの配置が進んだことです。図書館司書の増員、部活動指導員、特別指導教育支援員の配置、これらの業務の配置によりまして、教職員の業務を支援するスタッフがそれらを担ってくれた結果、指導の充実が果たされ、子どもたちが学び、体験する活動の充実に大きな成果を上げています。

3つ目は、拠点校方式による合同部活動を推進したことです。このことにより、生徒の部活動参加の幅が広がり、従来のスポーツ文化活動とともに、これまでにはなかった英会話、さらに茶道や華道、箏曲など、伝統文化活動にも活動が広がりました。これらのことにつきまして、改めまして、市長部局からご協力いただいておりますことにお礼申し上げます。

これらのように、教頭先生の業務の縮減をはじめ、様々な取り組みをして、効果も現れておりますが、なお、教職員の業務は増加傾向にあり、とりわけ、教頭先生の業務の効率化が課題となっています。昨年度、第3期行動計画では、教職員一人一人が変わってきたと実感できる働き方改革の推進を働き方改革の目指す姿として設定し、教員全員が働き方改革の意識を高める取り組みの推進、課題である教頭先生の業務の縮減と確認されています。ICTの活用による校務効率化の推進、さらに部活動の休養日等の完全実施、保護者、地域等への連絡協力、そして先生方一人一人のメンタルヘルス対策推進を重点としまして取り組みを進めています。

また、これまでの教職員の校務は、校務用端末と学習支援用端末の2台を使用して行ってきましたが、今年度からそれが1台の端末で両方の業務ができるようになりました。加えて、Wi-Fiの整備が整い、これまで職員室でなければできなかった校務系の業務が普通教室でもできるようになり、利便性が高まったことで、今年度から校務のさらに効率化が進むことが期待されます。これらのことを十分に生かして、教育委員会と学校で協議会を設けるなどして、各学校との相互の交流を深め、目標の達成を目指して参りたいと考え、進めております。

最後になりますが、この8年間を振り返ってみますと、コロナ禍により、スクールサポートスタッフが配置され、コロナ対策への様々な対策による教職員の負担が図られたことが思い起こされます。また現在、副校長、教頭マネ

	<p>ジメント支援員が1名、本市の2校で勤務に当たっています。配置されている学校では、今年度の4月から8月の5ヶ月間で時間外在校等時間が月15時間ほど、昨年の教頭先生の時間外在校等時間より縮減が図られていると伺っております。このようなことを含めまして、私どもとしては目標の達成に向け、教育委員会として様々な取り組みを行い、道教委等への要請も続けて参りますが、この改革には、保護者、地域との連携も極めて重要ですので、これからも市長部局とも連携し、その協力のもとに計画を進めて参りたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。以上です。</p>
<p>市長</p>	<p>ありがとうございます。今、小澤委員から教育委員会の働き方改革について、ご意見がありましたけれども、令和5年から校務支援システムを導入させていただいておりますけれども、これも確か、この総合教育会議の中で小澤委員から、こういったものがあるとご紹介いただきまして、先生方の負担軽減のためにということで、スタートさせていただきましたけれども、その他にも保護者との連絡ツール、或いは、小澤委員からもご紹介いただきましたが、道の補助金を使い、部活動指導員の採用や図書館司書の増員など、そういったことも少しずつ進めさせてきていただいていると認識いたしておりますし、まだまだ先生方の時間外在校等時間問題というのは残されていると思っておりますので、これからはしっかりと市教委とも連携しながら、この問題に取り組んでいきたいと思っておりますけれども、教育の質を落とさない中で、先生方の負担軽減をどのようにできるかというのは非常に難しいテーマだと思いますし、また一方では、先生方のワークライフバランスというのも支えてあげなければならないと思っておりますので、これからしっかりと話し合い、先生方の負担軽減について、こんなことを考えているというようなことをお話はいただいておりますので、これからは取り組んでいかなければならないと思っております。</p> <p>お話しできる範囲で大丈夫ですけれども、市教委として、これからどんなことが先生方の負担軽減や時間外在校等時間の短縮というものに取り組んでいけるかどうか、或いは今取り組んでいるものの効果というものをお話いただければと思います。</p>
<p>小澤委員</p>	<p>先日、何人か校長先生の方から直接お話を伺いましたが、やはり校務支援システムが入り、テトルもあるということで、非常に仕事の負担が減ってきているということでした。特に教頭先生の負担も減ってきているというお話をいただくのですが、まだ混じっている状態で、確かに私も経験上、黒板に行事予定を書くという作業があり、大した時間ではないのですが、月に1回2、30分の作業が毎月ありますし、私も教頭先生をさせていただいた際に、1日の仕事の最後30分は学校日誌の整理に充てなければなりませんでしたが、現在は、それらが全部校務支援システムに入っているデータと紐づけられているので、非常にそういう点では効率的になったというお話を聞き</p>

	<p>ますので、これからも大切になってくると思います。特に先生方にすると、そういう機器の扱いに馴染んでくるという大事な要素になりますので、これで約2年半経ちますから、そういうところを主軸にしていけばいいのかなと思います。</p> <p>また、これは市の方とも連携を取りながらになると思われませんが、他県の話で、小学校1年生が入学してきたら、給食時間の時に地域の方が何人か給食の配膳、後片付け等を手伝いに来るということで、先生方はアレルギー対策などの様々なことに配慮が必要ですので、先生方の指導のもとで配膳をして、子どもたちが食べ終わったら、後片付けをして、そのあと、学校の他の部屋で学校のことをいろいろお話ししながら、給食食べて帰ってくるというような事例を聞きました。小学校1年生は慣れるまで大変ですので、地域の方にご協力いただくことが可能であれば、学校では非常に助かるのではないかと思います。</p>
市長	今、学校は1学期と2学期だけでしょうか。
教育長	<p>小樽市は3学期までになります。</p> <p>先程、小澤委員から給食の話をいただいたのですがけれども、先月の校長会でも事例として挙げまして、いわゆる地域の人のお力も借りながら、コミュニティスクールに全部の学校がなっておりますので、その学校運営協議会の熟議の中で、地域の人と学校が共に元気になるような活動はできないだろうかという1つの取り組みとして、地域のおじいちゃん、おばあちゃんに給食のお手伝いをしてもらって代わりに一緒に給食を食べて元気になってもらおうというような取り組みをしている地区もあるという話を小澤委員の方からも聞いたので、先月の校長会でそれを紹介したら、やはり新1年生の給食指導というのは本当に手がかかるらしく、先生方総動員で、配膳したり、座っていらったりなど、そういうことがあるので、そういうところでお力を借りて、そしておじいちゃん、おばあちゃんと一緒に食べるというような取り組みを早速来年から実施していきたいという校長先生もいました。</p>
市長	別の意味で世代交流みたいなところもあると感じます。
教育長	まさしくコミュニティスクールが目指す理念でもありますので、そういう点での働き方改革とか先生方の負担軽減という問題を学校としていろいろな人のお力を借りながら解決していくということは、今後の方向性として大事にしていかなければいけないと思っております。
市長	小澤委員からもメンタルヘルスの話も出ましたけれども、やはり過重労働になってくると、それと背中合わせになりますし、行政も多いですので先生方も多分少なからず、そのような方々もいらっしゃるのだらうなと思いますけれども、健康を守るという意味からもいろいろ考えていかなければいけないと思うのですが、当面何か今考えているようなことというのは、実現

	<p>できる、できないは別にしても、何かこのようなことで負担軽減できるようなことというのは何か市教委ではありますか。</p>
教 育 長	<p>小澤委員からもお話ありましたが、校務支援システムによって、業務の効率化というところは図られてきていると思います。今までは手書きで行っていた業務をDXが進んできたことにより、いろいろ紐づけられるので、保護者との連絡もできるようになったということで、今はまず、それを全職員でやり方などをさらにしっかりと精度を上げて、効率的に業務を行えるようにするという事は1つ取組の中で必要になってくると思います。やはり今は教頭先生の勤務時間というのは、全国的な課題としてありまして、やはり教頭先生にはいろいろな細かい仕事が集まってくる状況であります。コロナ禍では、その時に、例えば印刷をして、それを各教室に配布するというような業務を担ってくれるスクールサポートスタッフという人を国の予算で各校配置できたのですが、コロナ禍が終わったことでなくなってしまい、現在は市内で2校だけ、そういう役割を担う人が入って来ておりますので、今後そういうような人たちをどのような形でも学校に入れていけるようなシステムが構築できれば、少しは教頭先生の業務負担が軽減されるかなというところはあります。</p>
市 長	<p>先程、市長会の要望の話も少ししましたが、このような外部人材を採用する時に、財源措置の充実化という要望を挙げさせていただいておりますけれど、お金がかかる等の問題はありますが、大事な課題になってくると思います。</p> <p>他の委員の方からはこの先生方の働き方改革について、何かご確認されたいことはありますか。当面は校務支援システムを十分活用していくということが1つの進め方ということで、特にないようでしたら、まずは先に進めさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。</p> <p>次は黒田委員の方から英語教育の充実というテーマでお話いただきますので、よろしくお願ひしたいと思っております。</p>
黒 田 委 員	<p>私の方からは昨年度に引き続きまして、小樽の英語教育の充実について、共有させていただきたいと思っております。まず先日、小樽ユネスコ英語祭に市長もご出席いただきまして本当にありがとうございました。こちらは第50回目というような年でしたので、市教委や各学校の先生方をはじめ、各企業や団体からも本当にたくさんのご支援をいただきまして、初めて50名を超える参加者が集まり、良き子どもたちの成果の発表の場になったことを本当に嬉しく思っております。今回、子どもたちの英語の発表を聞いて私が感じていたのは、自分の言葉で自分の思いを伝えるということが、その子にとってどれだけ価値があることなのだろうということをすごく感じました。それは英語でも日本語でも同じだと思いますし、スピーチという形だけではなく、この身体的表現や歌うということ、あとはポエムコンクールを聞いて思った</p>

ことは、詩という形でその思いを表現するという事など、やはり思いを伝えるということは本当に素晴らしいことだと感じます。

しかし、もしそれを英語という表現を用いることによって、その伝える対象が広がったり、その世界感が深まるのであれば、そこを応援してあげたいなと思いますし、小樽で英語を学んでいるからこそ、その機会が増えていたり、その子どもたちの成長に繋がるのであれば、市教委としても様々な英語教育に関する取り組みというのを進めていきたいなと考えております。

まずは、この本市の英語教育に関する取り組みの現状というのをご説明させていただきます。ALTに関してですが、平成27年度までは2名の配置体制でありましたが、28年度に4名、29年度に6名と着実に人数を増やしていただいております。またALTのA氏においては、JETプログラムとしてではなく、市の会計年度任用職員として雇用していただくことにより、ALTのリーダーを務めていただいて、この継続性による本市の英語教育に関する理解の促進やALTの質の安定化というところに大変寄与しているなと思っております。

また、夏休み冬休み等の長期休業中は市教委主催の英語イベントを実施し、コロナ禍が明けてから小学生・中学生ともに参加人数が年々増加しています。その際、ALTにも参加を要請し、より実践的な英語のコミュニケーションスキルを獲得する機会となっています。

今年の夏実施した小樽イングリッシュキャンプには、双葉高校の生徒さんが補助として参加していただいたことや、冬のウィンターイングリッシュキャンプには、拠点校英会話部の生徒が補助として参加するなど、この生徒間の広がりというのを見せています。あと、小1から中3までを対象とした英検対策講座を各中学校の英語の先生の協力を得て、年2回実施しております。その受講総数は毎回30名ほどで推移しております。回を重ねるごとに子どもたちの受験数が上がってきているようです。実施後のアンケートでは、英作文講座、ALTとのグループ会話や個別の面接練習が好評を得ており、英語検定受験の動機付けで学びの場を確保しています。

ユネスコスクールである高島小学校で実施するニコニコフェアですが、今年度、小樽市在住のアフリカ出身の留学生4名にお越しいただきまして、アフリカのそれぞれ4カ国なのですけれども、その場所や人口、食事、言語、宗教、あとは伝統的なダンスの披露などをしていただいて、そのアフリカの普段触れることのない自国文化を紹介して、子どもたちは興味津々で食いつくように聞いておりました。

また、先程申し上げました、10月の小樽ユネスコ英語祭にもALTを派遣していただいて、審査員やレクリエーションなどで協力をいただいております。

今年度から発足した拠点校英会話部は、発足当初は6名の部員でしたが、徐々に人数が増えて、10月には14名まで増えていると聞いております。月2回の活動内容はすべてALTが考案し、部員のプレゼンやパフォーマンスにおける英語支援、イベントの企画発表等も行っているようです。そして令和7年度から小学校にもALTを年間通じて月2回程度定期的に派遣するようになりました。ここまでが本市の現状です。

次に小樽市の課題を共有させていただくと、令和7年度、学習及び生活習慣等に関するアンケート結果によると、英語の勉強が好きですかという問いについて肯定的な回答の割合が、小学校で63.8%、これは昨年度より12.1%低くなっており、小学校において英語が楽しいと実感できる授業改善が課題であると感じています。この課題とリンクする要望も小学校からいただいております。今年度からALTを小学校に対しても、年間を通じて定期的に派遣することで、児童の英語への興味が高まっているので、より派遣回数を増やして欲しいとの要望が出ています。先程、小学校に月2回ほどALT派遣していると申し上げましたが、実は各学校によってその回数というのは差があるのが実情です。この小学校からALTの派遣回数を増やして欲しいという要望には、私個人としても課題感としてすごく重要なことだと思っておりまして、昨年度までALTの先生たちが小学校に来ることは本当に少なかったです。子どもたち自身もそうですし、保護者としても、せっかくALTがいるのに小学校にはどうして来てくれないのかなとすごく不満に思っていた時期がありましたが、それが今年やっとな定期的に小学校へのALTの派遣が始まり、子どもたちが、そのALTの英語がよくわからなくても、日本人とは全く違うコミュニケーションの取り方や明るくフレンドリーな雰囲気も身振り手振りを交えて、その時間を共有するのが楽しいと今は実感しているところだと思うので、この質問に対する英語は楽しいと実感を持って、ポイントが上がってくるというのは、もう少し時間がかかる気がしますので、今後このような機会をどれだけ増やしていけるかが大事なことだと思っております。

今後の市教委としての取り組みですが、このALTの小学校への派遣回数を増やして、この学校間の派遣回数の差異というものをなくしたいと思っております。差異があることでやはり不公平感にも繋がりますし、今後の教育の機会の確保という面でもこの差異をなくしていくべきだろうということになりますし、その派遣する目的というのは、私個人としては必ずしも授業だけに限らなくてもいいのではないかと考えています。

例えば、休み時間一緒に体育館やグラウンドで遊ぶことや日々の行事に一緒に参加していただくこと、給食を一緒に食べることなど、そのような学校生活のいろいろな場面を共有することで英語でのコミュニケーションを取るだけでなく、自分たちとは文化や習慣、考え方が違う人たちがいるのだな

ということを、価値観を認め合えることに直結する大事な機会だと思いますので、もう少し、授業に限らず、自由な枠組みでも、小学校に派遣していただきたいというふうに思っています。あと、令和7年度今年から発足した拠点校英会話部の活動を発展させ、中学生が放課後にALTと英会話を実践する機会など、英会話力を向上させる取り組みを充実させたいと思います。英会話部については今年発足したばかりですので、なかなか軌道に乗っていない面もあるかとは思いますが、ALTの力を借りながら、今後ブラッシュアップしていけばいいのではないかと考えています。今ご紹介してきたように、年々ALTの活躍の場や活動の幅が広がり、学校現場からも求められること、期待されることというのが大きくなっているのが、現状なのではないかと認識しています。そこで今後、市長部局にお願いしたいこととして、

1点目、英語教育のさらなる充実を図るために、ALTを増員していただきたい。

2点目、将来的にはALTの地域における生活や交流活動、教育委員会や各学校現場、国際交流部局における活動に関する連絡調整の円滑化を支援する人材であるJETプログラムコーディネーターというところの配置を少しお考えいただければと思います。ALTの人数を増やしていただきたいということは本当にその通りなのですが、この2点目のコーディネーターのお話を少し補足させていただくと、JETプログラムコーディネーターの主な業務内容というのは3つありまして、このALTの参加者が、日常生活を送る上で必要な情報の提供や相談や病気や事故など緊急事態への対応支援、ALTと教育委員会担当者や学校との連絡調整の支援。この3つが主な柱になると考えております。このコーディネーターがいない現在、どのように、誰が、このALTに関する支援を行っているのかということですが、英語が話せる一般市民の方が自発的に病院を受診させていただいたり、生活の困り事の相談に乗ってあげているようです。あとは、小樽着任直後の生活を始める上で必要な手続き、例えばその生活用品を一式揃える、銀行口座の開設など、そういったことは今市教委の担当の方がすべてを面倒見しており、また突発的な事態としてガスが出なくなった等のそういう日常の突発的な問題も、この市教委の担当者が対応せざるを得ないというのが実情のようです。ALTは、毎年大部分が入れ替わりますので、やはりこのあたりのことを専門的に支援する人材ということは今後必要なのではないかと思ったり、もしそのような人材がいるのであれば、その生活支援や教育現場の連絡調整というだけでなく、この国際関係における市との連携や様々な市民団体やイベントの活動に携わるといったチャンスにも広がっていき、広く小樽市にとって有意義なのではないかということも共有させていただければと思います。説明は以上になりますが、最後に個人的な感想だけ一言述べさせていただきますと、英語教育に関わらず、小樽市には、子ども

	<p>もたちの教育活動を応援したいという大人がたくさんいるということが小樽のすごくいいところだと感じています。青少年育成の理念を掲げている団体も本当に数多くありますし、子どもたちの成長の機会に携わりたいと思っている保護者、企業、地域の方々がとても身近なところにたくさんいるなど感じてきました。今後の小樽の教育は学校や市教委だけで完結するものではなくて、大人の横の繋がりを上手に繋げて、たくさんの人が関わって教育の機会、成長の機会を作ることが大事なことだと思いますので、市や市教委も今後情報の共有や、意見の交換等も含めて、広く小樽の大人たちがみんなで小樽の教育を支える体制になっていければいいなと思っております。私の方からは以上です。</p>
<p>市 長</p>	<p>昨日の夜、会合がありまして、隣に座った病院の先生が、やはり教育が一番大事ではないかというお話はされておりました、本当に教育というのは私もとても大事だと思っております。今は英語にテーマを絞ってご意見いただきましたけれども、この前、ユネスコ英語祭にも行きましたが、ものすごく様変わりしていて、びっくりしました。英語を読んだり、話すだけではなく、野球やっている子は野球のユニフォームを着て英語を話して、それから空手をやっている子は空手の道着を着て、自分の思いを伝えたりということで非常にユニークな取り組みだったと思えますし、そのような取組で英語に対しての関心を持っていただけるようなきっかけになると思います。なかなか、演台で話すというのは大変なことだと思いますけれども、見ている人たちも関心を持って見ていただいたのかなと思っておりますし、あの時、確かご挨拶の中でも触れたのですけれども、英語を言葉として学ぶだけではなくて、英語の背景にある世界感というような、言葉だけではなくて、英語が話されている国の人たちの生活がどのように営まれているのか、どういう文化があるのかということも併せて関心を持っていただくことにより、その世界感が広がっていくと思い、ご挨拶をさせていただきましたけれども、そのような意味では現在、小樽も国際観光都市になっておりました、多くのインバウンドもお見えになっておりますし、クルーズ客船でも、こちらはほとんど欧米人ですので、英語をお話しされる方々がたくさんいらっしゃる中で、多くの市民が、やはり英語を話すことが多少なりともでき、外国人の方をお迎えするとか、ご案内できるというまちづくりができればいいかなと思っておりますけれども、そのようなことを考えますと小学校の時点から、英語に親しんでいくという取り組みを進めていくことは、私も大事だと思っております。現在、ALTは5プラス1で6人ですが、黒田委員がおっしゃるように小学校に、もう少し回すということになると、やはりALTの数というのはまだ何人か足りなくなってくるということですよ。</p>

教 育 長	基本、中学校に配属されているAL Tがその中学校に来る小学校に行くことになっておりますので、小学校の数が多い学校というのは、減ってしまうこととなります。
市 長	中学校と小学校がセットになっているから、小学校の数が多いところは2回行けないってことになるということですね。それと私自身、お話がありましたJETプログラムのコーディネーターのお話というのは初めて聞いたのですけれども、例えば5人なり6人なり、AL Tの方がいて、私は彼らの生活のことはあまり考えたことがないので、実際にお話を聞きますと、病気になった時や銀行口座開設の話もありましたけれども、そのような対応については、支援室でやっているということですよ。それは他に1名いればいい感じなのでしょうか。
黒 田 委 員	まずは1名かなと思います。
教育支援室長	実は、JETプログラムコーディネーターという役割の方も、JETプログラムの方から、そういう方も雇いませんかというのは国の方から来ておまして、私たちも情報が曖昧だと思い調べたのですけれども、これはJETプログラムのAL Tでなければいけないということはないので、例えば先ほど黒田委員がおっしゃっていただいた英語堪能な日本人の方とかにここの仕組みの役割を担っていただくことやその他学校間の調整、例えば市長部局のイベントに行くとかという調整や生活支援を英語堪能な方に全部やっていただく役割の方は置けますよというのは国の方からありました。
教 育 長	それは補助の方はどうなのでしょうか。
教育支援室長	算定基準はあるのですけれど、特別交付税措置になります。
市 長	現在、自分たちの生活のことというのは多分、A氏が小樽や日本の生活が長いので、困りごとがあったら多分みんなで相談し合って、やっているのでしょうか、生活をサポートしていくという意味では。
教 育 長	今後さらに人数が多くなってきた時に協議として挙げていただければと思います。
市 長	少し内容から逸れるかもしれないのですけれども、今AL Tが拠点校の英会話の部活をやっているみたいな話ですけれども、こういうのは時間外なのでしょうか。通常の勤務時間から外れているというわけではないのでしょうか。
教育支援室長	その部分は時間内に終わるようにしていますが、外れた場合の部分は、他のところに振替している状況です。
市 長	振替ということはオーバーした分、時間で調整してやっているということですね。 これは市長部局の話なのですけれども、先日ある企業からいろいろなご提案がありまして、お聞きしたのですけれども、その中の1つがAL Tの話であり、AL Tの増員を考えるのであれば、いろいろな仕組みがありますよというようなことで、ご提案はいただきました。

	<p>ただ、外国がフィリピンに限られるということでしたが、そういう話もありました。現在、情報収集として、お話はお聞きしたいなどは思っております。ただいまの黒田委員からは、ALTの増員の話と、それからコーディネーターのお話がありましたので、これから予算編成の中で、市教委と協議させていただきたいと思っておりますし、実際、時間的にはめていった時にどのくらい足りないのかという試算をしておいてもらいたいと思います。小学校できちんと月2回ずつ回すためには、あとどのくらい足りないのか、予算の中で考えてもらえればと思いますので、まずはそのような形でご理解いただきたいと思います。</p> <p>それでは吉田委員から、ふるさと教育の充実について、お願いしたいと思います。</p>
<p>吉 田 委 員</p>	<p>それではふるさと教育の充実について、ご説明申し上げます。初めに本市の全小中学校では、郷土小樽についての理解を深め、郷土に対する愛着や地域社会に貢献する実践的な力を育むため、ふるさと教育を行っております。</p> <p>主なものとしては、市内の全小中学校において、日本舞踊藤間流師範・藤間扇玉氏をはじめとする扇玉会の方々など、専門的知識及び技能を有する指導者から、潮音頭や潮踊り唄の歴史的背景、また、振付等を学んでおります。</p> <p>その他、小学校においては、3、4年生を対象とした社会科副読本「わたしたちの小樽」や、5、6年生を対象とした教材「小樽の歴史」、全学年対象とした理科教材「小樽の自然」を各教科や総合的な学習の時間などで活用し、地域の自然や歴史などを活用した学習を展開しております。また、校外学習では、ほとんどの小・中学校が小樽市総合博物館において、郷土の学習を行っている他、市内小学校4年生の児童を対象として、屋形船に乗って、小樽観光ガイドクラブの説明を受けながら、小樽の町並みや防波堤、運河などの間近に見学する体験的な活動を実施しており、屋形船は令和5年度以降、市内のほとんどのほぼ全校で行っております。屋形船の校外学習に参加した児童からは、いろいろな埠頭や赤灯台、白灯台を近くで見られてよかった。今までは小樽港のことをあまり知らなかったが、いろいろと教えてもらうことができた。また屋形船に乗ってみたい。廣井勇さんが、北防波堤を工夫して作って、波が来ないようにして小樽が守られているのだなと思ったなど、前向きな回答をアンケートによって多数いただいているところであります。</p> <p>また先月24日に開催された国の文化審議会において、小樽市にある、小樽港防波堤施設の北防波堤、南防波堤、島防波堤を重要文化財にする旨、文部科学大臣に答申がありましたので、屋形船における学習の重要性もますます高まってきているのではないかと思います。</p>

	<p>その他主な校外学習として、スキー学習を市内すべての小中学校で実施しておりますが、スキー自体が雪国ならではのものでもあり、小樽は市内のどの小中学校からも2、30分くらいでスキー場へ行くことができることから、スキー学習を推進しやすい環境にあると思いますし、スキー学習は単なる授業の一環としてだけではなく、郷土に対する愛着を育むことにも寄与できるものではないかなと捉えております。ただ、課題もありまして、天狗山スキー場においては、シーズン中の外国人観光客が年々増加しており、リフトやロープウェイがかなり混雑するため、安全確保が難しくなっていることから、このシーズンは、ロープウェイの利用は観光客に限定されたため、天狗山でのスキー学習の実施が困難となってきた他、近年の物価高もあり、予算的にも、当日の有償ボランティアの確保が難しくなってきており、引率する教職員の負担も年々増えてきております。また、校外学習には、共通の課題があり、物価や燃料費の高騰によって、交通手段の確保が困難になってきております。今後も物価が高騰し続けることが予想されますが、現状のままでは、校外学習の実施がどんどん困難になってしまうということも目に見えてきております。以上が本市におけるふるさと教育の概要と現状、そして課題となっております。ふるさと学習は郷土小樽に対する愛着を育むものであり、まちづくりという観点からも重要なものであると捉えているところでございます。今後もふるさと学習を継続発展させていくためにも、本会議において協議の上、市長部局と調整を図ってまいりたいと思っておりますので、ぜひ、迫市長の見解とご意見をいただければ幸いです。以上となります。</p>
<p>市長</p>	<p>ただ今お話がありましたけれども、「わたしたちの小樽」と「小樽の歴史」というのは、とても良い副読本で、私もつくづく感心はしておりますけれども、特に今回、小樽でいうと4つ目の重要文化財の指定を受けました、小樽港の防波堤施設、特に北防波堤にご尽力をいただいた、廣井勇博士の記述を改めて見ましたけれども、あれだけ小学生の副読本に提示されているということは、ものすごいことだなと思いましたが、小樽の歴史の方で言いますと、北前船がかなりページを割かれているなと思っておりまして、そのような意味でのふるさと教育の実践という意味では、私は市教委はよくやってくれているなと思っております。特に、屋形船を使った、これは観光ガイドクラブの皆様ですよ。山川先生もお元気でまだ現役だと聞いておりますけれども、まさに防波堤の近くまで行きますので、これまで以上に屋形船の校外学習というのは重要になってくるのだろうと思っております。</p> <p>また今週日曜日は教育長と、水天宮で行われる向井流水法の伝書授与式に参加させていただきました。そのような向井流水法や、松前神楽、それから高島越後盆踊り、この3つを無形文化財として指定させていただいておりますけれども、これらの伝承に向けても、市教委の方では、ふるさと教育の中</p>

	<p>に取り組んで行っていただいておりますし、手宮中央小学校では、ジュニアガイドクラブですね、お子さんたちが、自分たちで歴史を学んで、毎年夏に発表ということで、観光名所を回って、それぞれ学習されているという状況を見ますと、着実にそのふるさと教育というのは、実践されてきているのではないかなと、市長としては思っております。市として、歴史と文化を大切にしまちづくりというのを進めておりますので、次の世代にこのまちづくりをどう引き継いでいくかということを考えますと、やはり子どもたちに対して、その先人たちの築いてきた歴史と文化を、どのようにつないでいくかということになりますと、ふるさと教育というのは、やはり大事だなと思っておりますし、それこそよくシビックプライドと言いますが、シビックプライドで挑戦する上でも、とても大事なことだと思っておりますので、これは着実に、まちづくりとも関係ありますし、次代を担う子どもたちにそのような意味で、感じていただくという意味でも大事だと思いますので、副読本を中心に、ふるさと教育について着実にこれからも進めてもらいたいなと思っております。</p> <p>ただ一方では、校外学習の中でのスキー学習のお話もありましたけれども、非常に難しいなとは感じております。ちょうど去年も予算編成の時のこのスキー学習の補助金、助成について、いろいろ議論はさせていただいて、ちょっと厳しい査定を、我々させていただきましたが、一方ではいろいろなものの物価高騰の中で、校外学習の難しさですとか、或いはできるだけ家計負担は増やしたくないとは思っております。それは子育て支援というものも含めて、ご家庭の負担はできるだけ増やさないような形で、この校外学習というのは、維持して、充実をしていきたいとは思っております。これについてはこれから、スキー学習も含めた、校外学習の特に移動費ですよね、バス代をなかなか捻出することができないということは、かねてから言われているのですけれども、どんどん上がっておりますし、貸し切りバスの確保についてもドライバーが足りないという問題で難しいということについても、それは十分認識しておりますので、これからしっかりと協議をし、予算編成に向けて、1つにはふるさと教育の充実と、それから校外学習の家計負担の軽減、そのような視点で議論させていただきたいと思っております。ありがとうございました。</p> <p>それでは、最後になりますけれども、平井委員からは、学校施設の暑さ対策について、ということで伺っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p>
<p>平 井 委 員</p>	<p>それでは、学校施設の暑さ対策についてご説明させていただきます。近年、全国的に猛暑による熱中症健康被害が多発していることを受けて、小樽市では、令和6年、市内全小中学校の特別支援教室、通級指導教室を含む普通教室と放課後児童クラブへの冷房設備が設置されました。特に今年の夏は真夏</p>

	<p>日を記録した日数が観測史上最も多く、過去最多を更新しましたが、そんな暑い状況であったにもかかわらず、市内小中学校では、他の道内主要都市と比べて非常に早く設置していただいた冷房設備を使用することにより、問題なく授業を行うことができました。学校からは、エアコンをつけてもらったおかげで、子どもたちが授業に集中できるようになり、大変助かっているとの声を聞いております。</p> <p>また、健康面でも、今年の学校における熱中症による救急搬送件数が北海道全体では、過去5年間で最多の45件あったそうですが、小樽市では、小中学校の救急要請はなかったと聞いております。冷房設備の設置により、児童生徒の健康や学習意欲に大きく貢献できたと思われ、とてもありがたいと感じております。</p> <p>小中学校の授業では、普通教室以外にも、音楽室、美術室、理科室などの特別教室を使用することがありますが、特別教室にはまだ未設置の状況です。特に教科によっては、8割から9割、特別教室を利用して授業が行われております。音楽や美術の授業は、それぞれの特別教室でないと学習できません。また、理科の実験には理科室が必須であることは言うまでもありません。これまでに保健室などにスポットクーラーを設置していただきましたが、スポットクーラーは大きな音がするため、学校からは、特別教室への冷房設備の設置要望が多く届いております。特別教室が暑い状態であると、それぞれの授業が特別教室で行えず、授業の質が落ちるだけでなく、暑い中で授業を行った場合は、児童生徒の健康にも悪影響を及ぼすかもしれません。すべての児童生徒が快適な学習環境で授業を受けられるように、普通教室の次に滞在する時間が長い特別教室への冷房設備の設置を検討していただきたいと思っております。可能であれば、特別教室の設置後には、職員室などの執務室や屋内運動場にも順に整備し、最終的には学校全体の教育環境が整い、安心して学べる環境づくりが望まれます。児童生徒たちの快適な学習環境づくりのために、ぜひ前向きにご検討お願いいたします。私の方からは以上です。</p>
<p>市 長</p>	<p>ありがとうございます。冒頭、ご挨拶の中でも触れましたけれども、これは国の学校施設環境改善交付金というのを活用させていただきまして、令和5年度に予算措置をして、令和6年の夏までには、普通教室、特別支援教室に冷房設備を設置させていただきました。先ほど申し上げましたが、先月、全道市長会の会議がありましたけれども、他の自治体では、まだ数年かかると言われている自治体もありますし、その一方では学校施設環境改善交付金が減らされ、思ったほど進んでいない中で、今、委員からもお話がありましたけれども、そのような意味では、皆様方の協力もいただいて、単年度で整備を終えることができたということはよかったなと思っております。まだまだ、特別教室や職員室、それから体育館、それから学校だけではなく、他の公共施設にも冷房設備が設備されておりませんが、この地球温暖化を</p>

考えますと、私たちが過ごした夏に戻ることは多分もうないと思いますので、長く暑い夏というのは当然これからその対応を考えていかなければいけないと思っているのですけれども、教育的な視点とは別に、市議会では、学校というのは避難所として使っております。特に災害が起こるたびに市議会では、市の防災対策というのは問われてくるのですけれども、とりわけ、能登半島地震で避難所生活がものすごく長くなるが、避難所生活はどうか、長期化した際に環境をどのように守っていくのか、一方では今年カムチャツカ半島沖で地震が発生し、津波が押し寄せるという中で、真夏に災害が起きた際に避難所の冷房設備はどうするのかということが、この災害でまた問題化してきているところです。長期化する暑さ対策について、しっかり備えることができる避難所環境を整えなければいけないということはありますので、市議会では、体育館が各学校の避難所になりますので、これは教育的にも必要なことではあるのですけれども、別の観点で災害対応策としても、早急に体育館へクーラーをつけてもらいたいという要請はいただいておりますので、それとの兼ね合いも見ながら、暑さ対策というのは絶対必要なことだと思っておりますし、やはり熱いと集中力も途切れてしまいますので、そのような意味も含めて、暑さ対策というのはもう避けて通れないため、国の交付金なども活用させていただきながら、防災の面も含め、或いは、他の行政施設の市民の皆様方の利用度合いを含めて、様子を見ながら、少し時間はかかるかもしれませんが、これは間違いなくやっていかなければならない対策だと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

4名の委員の方々からご意見をいただき、一応市としての考え方というのはお伝えさせていただきましたけれども、最後の暑さ対策も含めて、どれも大切な事項だと思っております。法律上、教室の中の授業の教科書の選定と、先生方の人事配置は教育の専管事項になっておりますので、それは教育にお任せするといたしまして、様々な暑さ対策も含めて、ふるさと教育、英語教育、先生方の働き方改革ということで、大変貴重なご意見をいただいたと思っております。どちらにいたしましても、教育環境を整えていくということや、それから、ふるさと教育、英語教育を通じて、子どもたちの情操、そういったものを育てて情操を育てていく、情操教育を進めていくということは大事だと思っておりますので、今日いただいたご意見を先程も申し上げましたとおり、これから予算編成になりますけれども、すぐ令和8年度に反映できるもの、或いは少し暑さ対策などについては、全市的な課題になりますので、優先順位、或いは財政状況を見ながら、将来に向けて計画的にやっていくかどうかということも含めて、これから市教委と協議をしていきたいと思っておりますけれども、予算編成の時だけ市教委と連携するというわけではなく、先程の不登校対策も含めて、日常的に市教委とは、いろいろ意見交換ができる場というのをこれから作っていききたいと思っておりますし、場を作らなく

	<p>ても、私と教育長という感じでもいろいろな意見交換をさせていただき、情報をしっかりと共有しながら、様々な課題に対応していきたいと思っておりますし、今日いただいたご意見を反映できるように、これから協議進めていきたいと思っておりますけれども、引き続き、委員の皆様方には、教育行政の推進にお力添えをいただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。大変、貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。</p>
企画政策室長	<p>以上をもちまして本日の会議を終わらせていただきます。ありがとうございました。</p>
	以上